

令和6年度学校薬剤師の職務内容

令和6年度学校薬剤師への就任を内諾いただくにあたり、以下についてご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

1. 学校薬剤師の職務内容(全学校薬剤師共通)

項目	内容
(1) 学校保健計画の立案に参加	学校保健委員会(教員・学校医・PTA等で構成)等で学校保健計画へ指導助言
(2) 環境衛生検査	学校環境衛生検査(水質検査等)に従事 <u>学校環境衛生検査の内容や実施方法については、福岡市薬剤師会と教育委員会で協議の上、決定いたします。</u>
(3) 学校環境衛生の維持及び改善への指導	学校環境衛生の維持及び改善に関し、必要な指導と助言
(4) 保健管理に関する指導	上記項目のほかに、必要な保健管理の専門的事項に関する指導
(5) 執務記録簿の記入	職務に従事したときに、執務記録を校長に提出

2. その他の職務

※「1. 学校薬剤師の職務内容」のほかに、以下の業務を依頼する場合があります。

項目	内容
(1) 保健教育活動への参加・助言等	薬物乱用防止、喫煙の害、薬の正しい使い方などをテーマに、児童生徒や保護者を対象にした講演会の実施